



■美里町ホームページ <http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

6月21日(日)に臨時販売します
美里町商工会プレミアム付
グルメチケット

1セット2,000円で、3,000円分のグルメに利用できる
お得なチケットです。平日に購入
できないかたは、臨時販売日にぜ
ひお買い求めください。

臨時販売日 6月21日(日) 午前9
時～午後5時(本人確認書類必須)
販売場所・問合せ 美里町商工会
☎76・0114

住民アンケートにご協力ください
美里町第5次総合振興計画
後期基本計画等策定

町では、町政運営の方針を定め
る重要な計画である「第5次総合
振興計画後期基本計画」および
「第2期まち・ひと・しごと創生総
合戦略」の策定作業を行っています。
計画の策定にあたり、町民の皆さ
まにまちづくりに対する意見をお
聴きし、本計画に役立てることを
目的にアンケートを実施します。
アンケートのご協力をお願い
します。

回答期限 6月19日(金)まで
対象 町内在住の17歳以上のかた、
1,000人(無作為抽出)

従業員(契約社員・パート)募集!

社名 (株)角田鉄工所 美里工場
住所 美里町大字広木1195番地
仕事内容 入出門管理室での車両・来訪者の管理
工場構内の清掃業務他
時間 午前9時～午後5時の間の5時間程度
シフト制(今回の募集は正午～午後5時ですが、午前9時～
の場合もあります。時間帯についてはご相談ください。)
休日 日曜日および当社カレンダーによる(GW、夏
冬季大型連休あり)。シフトにより都合のよい日時を組み
合わせて勤務することも可能な場合があります。
給与 時給939円～961円
応募方法 三芳工場総務課(☎049-258-1395)へ電話連
絡後、履歴書(自筆)を郵送してください(書類審査あり)。
その後、美里工場(勤務地)での面接日程を決定します。
問合せ=(株)角田鉄工所 三芳工場総務課
☎049-258-1395(受付時間 平日 午前10時～午後3時)

※町では、町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求人広告を
「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。

問合せ=農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

回答方法 町から送付された調査
票に回答を記入し、同封の返信
用封筒で郵送してください。
問合せ 総合政策課 まち創生係
☎76・1114

エコバッグを持ちましょう!!
プラスチック製買物袋(レジ袋)
が有料化されます!

環境省のプラスチック製買物袋
有料化実施ガイドラインにより、

7月1日から全
国でプラスチッ
ク製買物袋(レ
ジ袋)が有料化
になります。



レジ袋有料化をきっかけに自身
のライフスタイルを見つめ直し、
エコバッグを持ち歩くなど、でき
ることからプラスチックを賢く使
う工夫をしてみましょう。

問合せ 建設水道課 開発環境係
☎76・5134

行政区名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木	月・木	6月25日(木) 7月9日(木)	6月18日(木) 7月2日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯柄・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田	火・金	6月26日(金) 7月10日(金)	6月19日(金) 7月3日(金)

※有害ごみ(乾電池・ボタン電池・蛍光管・体温計)、使用済小型電子機器(25cm×15cm
以内)は役場、コミュニティセンターで収集しています。



次回のゴミ
収集日は...

埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金について

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置期間の延長に伴い、厳しい経営状況に置かれている、県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた追加支援を行います。

■支給額 10万円／1事業者

■主な支給要件

- 1 埼玉県内に本社を有する中小企業または個人事業主であること。
- 2 令和2年4月7日以前から、必要な許認可を取得のうえ、事業活動を行っていること。
- 3 平成31年（令和元年）（法人の場合は前事業年度）の月平均売上げが15万円以上あること。
- 4 令和2年5月12日から5月31日までの間に16日以上、県内の事業所を休業していること。

◎申請方法など詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。

埼玉県ホームページQRコード ▶



◎町内の中小企業・個人事業者向けに町独自の支援策（対象者に一律10万円給付）を行っています。

町内独自支援策（美里町ホームページ内）QRコード ▶



問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより仕事に勤務できなくなり、給与などを受け取ることが出来ない場合に傷病手当が支給されます。

詳しくは、住民福祉課 保険年金係までお問合せください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者のかたへ

《対象者（下記の要件すべてに該当するかた）》

- ①新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、就労できなかった期間がある
- ②勤務先から給与などの支払いを受けている（被用者）
- ③給与などの全部または一部を受け取ることができない

《支給額》

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数）× 2/3 × 日数

※日数＝労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

子育て世帯への臨時特別給付金について

令和2年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として児童手当の受給世帯に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。

また、美里町ではこれに合わせ町独自の支援策として、対象児童1人につき3万円を上乗せして支給します。

■支給対象者

児童手当受給対象者（特例給付受給者は除く）

■支給金額

1万円（国の給付金）＋3万円（町独自の給付金）

■支給予定日

6月下旬以降、順次支給します。

■注意事項

- ・詳細については、6月2日付けで郵送した通知をご確認ください。（公務員を除く）
- ・公務員の支給対象者の場合、支給には申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

手作りマスクなどを募集します

新型コロナウイルス感染症のマスク不足を補うために、町民の皆さまから手作りマスクなどを募集します。集まったマスクは、必要としている人たちにお届けします。



募集しているマスク

- ①作成したマスク 普通サイズ（縦9cm×横17cm）
（目安のサイズ） 小さまサイズ（縦9cm×横15cm）
- ②布マスク（未使用のもの）
- ③不織布マスク（袋入り未使用のもの）
- ④マスクの材料（未使用の布、ガーゼ、ゴム紐、さらしなど）

配布対象者（予定）

- ①妊婦、産婦のかた（1歳未満のお子さまの母親）
 - ②65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の高齢者世帯のかた
 - ③身体障害者など手帳の交付を受けているかた
- ※電話でお申し込みください。

■受付期限 6月30日(火)まで

※マスクの受付と配布対象者の受付を同時に募集します。

■マスクの受付方法

- 持参の場合…
美里町社会福祉協議会または役場住民福祉課窓口まで
- 郵送の場合…
〒367-0112 美里町大字木部538番地5
美里町社会福祉協議会宛

問合せ＝美里町社会福祉協議会
☎76-3601・75-1109

新型コロナウイルス感染症について、気を緩めず『新しい生活様式』を参考に、うつらない、うつさない、命を守る行動にご協力をお願いします。

日常生活での基本的な新しい生活様式

- ◇ まめに手洗い・手指消毒
- ◇ 外出時や屋内ではマスクの着用
- ◇ こまめに換気
- ◇ 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）
- ◇ 「3密」（密集、密接、密閉）は避ける
- ◇ 毎朝体温、体調チェック、症状があれば自宅療養



各場面での新しい生活様式

【買い物では…】

- ・一人またはすいた時間で
- ・計画を立てて素早く済ませ
- ・通販も利用 ・電子決済の利用
- ・レジに並ぶときは前後にスペース
- ・展示品への接触は少なめに



【スポーツ、娯楽では…】

- ・ウォーキングは少人数で、距離をとって
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・歌や応援は十分な距離かオンライン
- ・狭い部屋での長居は不要

【食事では…】

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・対面でなく横並びで
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて



【冠婚葬祭などでは…】

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

仕事の場面での新しい生活様式

- ◇ テレワークやローテーション
- ◇ 時差通勤でゆったりと
- ◇ 会議、名刺交換はオンライン
- ◇ 対面での打合わせは換気とマスク



会場は保健センター ☎76-2855

〈7月は乳幼児健診を行います〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から乳幼児健診を延期（中止）していましたが、政府の緊急事態宣言解除を受け、感染防止対策を講じた上で7月から再開します。対象のかたには、個別に通知でご案内します。

◆乳児健診

日時＝7月10日(金) 受付時間は通知でお知らせします。

対象児＝令和元年7月・9月・12月、令和2年3月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、バスタオル（おくるみ）

◆3歳児健診

日時＝7月1日(水) 受付時間は通知でお知らせします。

対象児＝平成28年10月～12月、平成29年1月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布・ブラッシング指導、育児相談など

持ち物＝質問票（記入したもの）、尿（朝採取したもの）、母子健康手帳、歯ブラシ（自宅で使用しているもの）、バスタオル

※当初予定していた健診の日程と対象のお子さまの変更があります。

〈7月の各教室は引き続き中止します〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月から各教室などを中止しておりますが、引き続き以下の教室は中止とします。

- ・どれみ広場
- ・すこやか広場
- ・親子あそび広場
- ・3B体操
- ・すこやか広場 ～多目的自由開放日～
- ・あかちゃん広場
- ・マタニティ広場



※育児相談（個別）は行います。

日時＝7月6日(月)・29日(水)

時間＝午前10時～11時30分（予約制）

持ち物＝母子健康手帳・バスタオル

※感染防止のため、1家族10分の枠で、予約制とします。事前に保健センターに連絡してください。

次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日

6月28日(日)

午前8時30分～正午

●窓口業務延長日

7月9日(木)

午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付

各種無料相談

◆法律相談

と き／7月7日(火) 午後1時～3時受付

ところ／役場1階 第3会議室

内容／弁護士による法律相談

対象／町内在住のかた

問合せ／総務税務課 総務係 ☎76-1115

◆消費生活相談

と き／毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所
毎週火・金曜日 上里町役場

受付／午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

問合せ／農林商工課 産業振興係

☎76-5133

◆心配ごと相談（人権相談）

と き／7月17日(金) 午前10時～正午

ところ／役場1階 第2・第3会議室

内容／日常生活での悩みごとなど

問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）

☎76-3601・75-1109

◆さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後3時

ところ／美里中学校（さわやか相談室）

対象／町内在住の学生と保護者

相談方法／電話・手紙・来室

問合せ／美里中学校（さわやか相談室）

☎76-4415（直通）

◆公認心理師によるこころの相談

と き／6月17日(水)・24日(水)

7月1日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)

事前予約／毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内容／子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと

相談方法／面談、学校・家庭訪問

問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）

☎75-1109

◆脳の元気度チェック&相談会

と き／毎週火曜日（祝日は除く）

午前9時30分～11時30分

（電話などで要事前予約）

ところ／保健センター

対象／町内在住の認知症の心配があるかたまたはご家族

内容／簡単な認知症チェックと生活上の相談など

問合せ／地域包括支援センター ☎76-1325